

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-114029

(P2006-114029A)

(43) 公開日 平成18年4月27日(2006.4.27)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)
G06F 3/06 (2006.01)	G06F 3/06	304H
G06F 21/24 (2006.01)	G06F 12/14	520B
	G06F 12/14	540A

審査請求 未請求 請求項の数 51 O L 外国語出願 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2005-281078 (P2005-281078)	(71) 出願人	000005108
(22) 出願日	平成17年9月28日 (2005. 9. 28)		株式会社日立製作所
(31) 優先権主張番号	10/965064		東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(32) 優先日	平成16年10月15日 (2004. 10. 15)	(74) 代理人	100075096
(33) 優先権主張国	米国(US)		弁理士 作田 康夫
		(74) 代理人	100100310
			弁理士 井上 学
		(72) 発明者	大崎 伸之
			アメリカ合衆国カリフォルニア州キャンベラ エラムアベニュー 1281
		F ターム (参考)	5B017 AA03 BA06 BA07 CA07 5B065 BA01 BA07 PA02 PA04 PA11 PA16

(54) 【発明の名称】データストレージに対する方法と装置

(57) 【要約】

【課題】

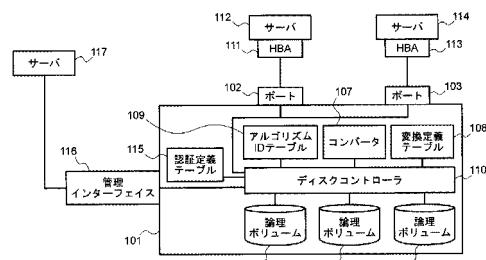
不必要的安全ギャップを避けるために、ストレージシステムを出る全てのデータは安全を守る必要がある。

【解決手段】

ストレージシステムの重要なデータの予期しない露出を避けるための装置、システム、および方法はデータ転送に関する許可と変換の情報を有するテーブルを含む。ストレージシステムが一つの論理装置またはボリュームから他の領域、例えばホスト、テープストレージまたはストレージシステムの内部または外部の他の論理装置またはボリュームへ一定のセットのデータを転送する時に、ストレージシステムはテーブルを参照して転送が許可されているかおよびデータの変換が転送の前に要求されているかを決定する。ストレージコントローラはもしも必要ならばデータを変換して、もしも許可されているならばターゲットの行先にデータを転送する。データを安全化する管理が集中化されるようにキーはストレージシステム内に保持される。

【選択図】 図1

図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の論理装置と、

前記の複数の論理装置から選択された一つの装置と前記の複数の論理装置から選択された他の装置またはディスクコントローラが接続されている他の装置の間のデータ転送を制御し、前記の複数の論理装置にアクセスするディスクコントローラと、

前記の一つの装置と前記の他の装置の間の前記のデータ転送に関するルールを有する変換定義テーブルと

を備え、

前記の変換定義テーブルが前記の一つの装置に保存されたデータの状態を含む情報および前記の他の装置が前記の一つの装置に保存された前記のデータへのアクセス許可を有するかについての情報を有することを特徴とするストレージシステム。10

【請求項 2】

前記の他の装置が前記の一つの装置に保存された前記のデータに対してアクセス許可を有する時に、前記の変換定義テーブルが前記の一つの装置からのデータが転送の間に復号化されるかまたは解凍される必要があるか、および前記のデータが前記の他の装置への転送の間に続けて暗号化されるかまたは圧縮される必要があるかを定義することを特徴とする、請求項 1 に記載のストレージシステム。

【請求項 3】

前記の他の装置が暗号化されたデータを要求するケースでは、前記の一つの装置からのデータが転送の間に暗号化されることを特徴とする、請求項 2 に記載のストレージシステム。20

【請求項 4】

前記の他の装置が圧縮されたデータを要求するケースでは、前記の一つの装置からのデータが転送の間に圧縮されることを特徴とする、請求項 2 に記載のストレージシステム。。

【請求項 5】

前記の他の装置が暗号化および圧縮を要求するケースでは、データが最初に暗号化されて次に圧縮されることを特徴とする、請求項 2 に記載のストレージシステム。

【請求項 6】

暗号化に対する適切な属性がアルゴリズム ID テーブルから選択されることを特徴とする、請求項 3 に記載のストレージシステム。30

【請求項 7】

圧縮に対する適切な属性がアルゴリズム ID テーブルから選択されることを特徴とする、請求項 4 に記載のストレージシステム。

【請求項 8】

暗号化および圧縮に対する適切な属性がアルゴリズム ID テーブルから選択されることを特徴とする、請求項 5 に記載のストレージシステム。

【請求項 9】

前記の一つの装置が暗号化されたデータを有するケースでは、前記の暗号化されたデータが転送の間に復号化されることを特徴とする、請求項 2 に記載のストレージシステム。40

【請求項 10】

前記の一つの装置が圧縮されたデータを有するケースでは、前記の圧縮されたデータが転送の間に解凍されることを特徴とする、請求項 2 に記載のストレージシステム。

【請求項 11】

前記の一つの装置が暗号化および圧縮されたデータを有するケースでは、前記のデータが転送の間に解凍され次に復号化されることを特徴とする、請求項 2 に記載のストレージシステム。

【請求項 12】

10

20

30

40

50

前記の一つの装置と前記の他の装置が同じ状態を有するケースでは、前記のデータが直接転送されることを特徴とする、請求項2に記載のストレージシステム。

【請求項13】

前記の他の装置がテープドライブであることを特徴とする、請求項1に記載のストレージシステム。

【請求項14】

前記の他の装置が遠隔ストレージシステムであることを特徴とする、請求項1に記載のストレージシステム。

【請求項15】

前記の変換定義テーブルが管理目的で遠隔的にアクセスできることを特徴とする、請求項1に記載のストレージシステム。 10

【請求項16】

前記の変換定義テーブルの前記の論理装置の少なくとも一つに対するデフォルト設定が、他のどれかの装置に転送する前にいつも暗号化するように設定されることを特徴とする、請求項1に記載のストレージシステム。

【請求項17】

前記の一つの装置に保存されたデータの状態が第一のアルゴリズムIDで暗号化される時に、前記のデータは、前記のデータの前記の暗号化が前記の第一のアルゴリズムIDから前記の第一のアルゴリズムIDと異なる第二のアルゴリズムIDに変換される再キー設定処理を受けることを特徴とする、請求項1に記載のストレージシステム。 20

【請求項18】

前記の一つの装置に保存された前記のデータの全部の前記の暗号化が前記の第一のアルゴリズムIDから前記の第二のアルゴリズムIDに変換されるまで、前記のディスクコントローラが、ロックごとをベースとして前記のデータを読み出すことおよび前記の第一と第二のアルゴリズムIDを使用して前記のデータを変換することによって、前記の再キー設定処理を実行することを特徴とする、請求項17に記載のストレージシステム。

【請求項19】

データを保存し、およびストレージシステムの内部の場所から前記のストレージシステムの内部または外部のターゲットにデータを転送するための方法において、

前記の場所から前記のターゲットにデータを転送する要求を受け取るステップと、 30

前記のターゲットを含む複数のターゲットへのデータの転送に対する許可と変換要求を記述する第一のテーブルを提供するステップと、

前記の場所から前記のターゲットへの前記のデータの転送が許可されるかを決定するために前記の第一のテーブルを調べるステップと、

もしも前記のターゲットへの前記のデータの転送が許可されるなら、前記のデータの変換が要求されるかを決定するために前記の第一のテーブルを調べ、もしも変換が要求されるなら、前記のデータを変換されたデータに変換するステップと、

もしも転送が許可されておよび変換が要求されないなら、前記のターゲットに前記のデータを転送し、またはもしも転送が許可されておよび変換も要求されるなら、前記の変換されたデータを前記のターゲットに転送するステップと
から成ることを特徴とする方法。 40

【請求項20】

前記の場所の状態と前記のターゲットの状態を示す通知を前記の第一のテーブルに提供するステップをさらに含み、データの変換が要求されるか決定するために前記の第一のテーブルを調べる前記のステップが、前記の場所の状態を前記のターゲットの状態と比較するステップを含むことを特徴とする、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

もしも前記のターゲットの状態が前記の場所の状態に一致するなら、変換は要求されないので、前記のデータの変換が要求されるか決定するために前記の第一のテーブルを調べる前記のステップが、前記の場所の状態を前記のターゲットの状態と比較するステップ 50

を含むことを特徴とする、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】

もしも前記のターゲットの状態が前記の場所の状態に一致しないなら、前記のデータを変換するステップをさらに含むことを特徴とする、請求項 21 に記載の方法。

【請求項 23】

前記の場所の状態と前記のターゲットの状態を示す通知を前記の第一のテーブルに提供する前記のステップが、前記のデータの圧縮または解凍が前記のデータの転送の前に要求されるかを示す通知を提供するステップを含むことを特徴とする、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 24】

前記の場所の状態と前記のターゲットの状態を示す通知を前記の第一のテーブルに提供する前記のステップが、前記のデータの暗号化または復号化が前記のデータの転送の前に要求されるかを示す通知を提供するステップを含むことを特徴とする、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 25】

もしも前記のデータの暗号化または復号化が要求されるなら、アルゴリズム ID を提供するステップをさらに含むことを特徴とする、請求項 24 に記載の方法。

【請求項 26】

各前記のアルゴリズム ID に関連する暗号化 / 復号化アルゴリズムのキーを示す第二のテーブルを提供するステップをさらに含み、前記のデータを変換する前記のステップが前記のデータの暗号化または復号化に対する前記のアルゴリズム ID を使用するステップを含むことを特徴とする、請求項 25 に記載の方法。

【請求項 27】

もしも圧縮または解凍が要求されるなら、アルゴリズム ID を提供するステップをさらに含むことを特徴とする、請求項 23 に記載の方法。

【請求項 28】

各前記のアルゴリズム ID に関連する圧縮 / 解凍アルゴリズムのキーを示す第二のテーブルを提供するステップをさらに含み、前記のデータを変換する前記のステップが前記のデータの圧縮または解凍に対する前記のアルゴリズム ID を使用するステップを含むことを特徴とする、請求項 27 に記載の方法。

【請求項 29】

前記のデータを保存しある前記の場所と前記のターゲットの間の前記のデータを転送することを制御するためにディスクコントローラを提供するステップをさらに含むことを特徴とする、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 30】

データを保存し転送するためのシステムにおいて、

サーバと、

複数の論理装置と、

前記のサーバと前記の複数の論理装置の間に接続されるディスクコントローラと、

データが前記のサーバと前記の複数の論理装置のどれかとの間で転送されることが可能であるかおよびその方法に関して、およびデータが一つの論理装置と他の論理装置の間で転送されることが可能であるかおよびその方法に関してのルールを有する変換定義テーブルと

を備えるストレージシステムと

を備え、

前記の変換定義テーブルが、前記の複数の論理装置または前記のサーバから選択された一つの装置に保存されたデータの状態、および前記の複数の論理装置、前記のサーバ、または他のいずれかの装置から選択された他の装置がそのようなデータに対するアクセス許可を有するかを含む情報を有する

10

20

30

40

50

ことを特徴とするシステム。

【請求項 3 1】

前記の他の装置が前記の一つの装置に保存された前記のデータに対するアクセス許可を有する時に、前記の変換定義テーブルは、前記の一つの装置からのデータが転送の間に復号化されるかまたは解凍される必要があるか、および前記のデータが前記の他の装置、サーバまたは他の装置への転送の間に暗号化されるかまたは圧縮される必要があるかを定義することを特徴とする、請求項 3 0 に記載のシステム。

【請求項 3 2】

前記の他の装置、サーバまたは他の装置が暗号化されたデータを要求するケースでは、前記の一つの装置からのデータが転送の間に暗号化されることを特徴とする、請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 3 3】

前記の他の装置、サーバまたは他の装置が圧縮されたデータを要求するケースでは、前記の一つの装置からのデータが転送の間に圧縮されることを特徴とする、請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 3 4】

前記の他の装置、サーバまたは他の装置が暗号化と圧縮を要求するケースでは、前記のデータが最初に暗号化され次に圧縮されることを特徴とする、請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 3 5】

暗号化に対する適切な属性がアルゴリズム ID テーブルから選択されることを特徴とする、請求項 3 2 に記載のシステム。

【請求項 3 6】

圧縮に対する適切な属性がアルゴリズム ID テーブルから選択されることを特徴とする、請求項 3 3 に記載のシステム。

【請求項 3 7】

暗号化と圧縮に対する適切な属性がアルゴリズム ID テーブルから選択されることを特徴とする、請求項 3 4 に記載のシステム。

【請求項 3 8】

前記の一つの装置が暗号化されたデータを有するケースでは、前記の暗号化されたデータが転送の間に復号化されることを特徴とする、請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 3 9】

前記の一つの装置が圧縮されたデータを有するケースでは、前記の圧縮されたデータが転送の間に解凍されることを特徴とする、請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 4 0】

前記の一つの装置が暗号化および圧縮されたデータを有するケースでは、前記のデータが転送の間に解凍され次に復号化されることを特徴とする、請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 4 1】

前記の一つの装置に保存されたデータの前記の状態が第一のアルゴリズム ID で暗号化される時に、前記のデータは、前記のデータの前記の暗号化が前記の第一のアルゴリズム ID から前記の第一のアルゴリズム ID と異なる第二のアルゴリズム ID に変換される再キー設定処理を受けることを特徴とする、請求項 3 0 に記載のストレージシステム。

【請求項 4 2】

前記の一つの装置に保存された前記のデータの全部の前記の暗号化が前記の第一のアルゴリズム ID から前記の第二のアルゴリズム ID に変換されるまで、前記のディスクコントローラが、ブロックごとをベースとして前記のデータを読み出すことおよび前記の第一と第二のアルゴリズム ID を使用して前記のデータを変換することによって、前記の再キー設定処理を実行することを特徴とする、請求項 4 1 に記載のストレージシステム。

【請求項 4 3】

10

20

30

40

50

前記の一つの装置と前記の他の装置が同じ状態を有するケースでは、前記のデータが直接転送されることを特徴とする、請求項31に記載のシステム。

【請求項44】

前記の他の装置がテープドライブであることを特徴とする、請求項30に記載のシステム。

【請求項45】

前記の他の装置が遠隔ストレージシステムであることを特徴とする、請求項30に記載のシステム。

【請求項46】

前記の変換定義テーブルが管理目的で遠隔的にアクセスされることが可能であることを特徴とする、請求項30に記載のシステム。 10

【請求項47】

前記の変換定義テーブルの前記の論理装置の少なくとも一つに対するデフォルト設定が、他のどれかの論理装置、サーバまたは他の装置に転送する前にいつも暗号化するよう に設定されることを特徴とする、請求項30に記載のシステム。

【請求項48】

一つの装置と他の装置の間でデータを転送する方法において、

前記の一つの装置と前記の他の装置の間の情報の転送に関する情報を変換定義テーブルに保存するステップと、

前記の他の装置からの転送要求および前記の一つの装置からのデータの転送の通知を受け取るステップと、 20

前記の変換定義テーブルから転送に関する前記の情報を検索するステップと、

もしも前記の情報が転送は許可されないことを示しているなら、いかなるデータも転送しないステップと、

もしも前記の情報が転送は許可されることを示しているなら、要求された転送の特定の方向が許可されているかおよび暗号化／復号化または圧縮／解凍が要求されているかを含む、それによって情報が転送されるパラメータを決定するステップと、
から成ることを特徴とする方法。

【請求項49】

前記の変換定義テーブルが前記の一つの装置と前記の他の装置に加えて他の複数の装置に関する転送情報を保存することを特徴とする、請求項48に記載の方法。 30

【請求項50】

前記の他の装置が前記のストレージシステムの外部にあり前記のストレージシステムに接続されている装置であることを特徴とする、請求項1に記載のストレージシステム。

【請求項51】

前記の他の複数の装置が前記のストレージシステムの外部であり前記のストレージシステムに接続されている装置を含むことを特徴とする、請求項49に記載のストレージシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

0001 本発明はデータストレージに、より具体的には、データが許可されていないアクセスから保護される安全なデータストレージに対するアクセス制御技術に関する。

【背景技術】

【0002】

0002 データは許可されていないアクセスから保護される必要がある貴重な法人の財産であることが知られている。アクセス制御技術は許可されていないユーザが許可なくデータにアクセスすることを防止する。既知の技術はWO0055750A1および米国特許NO6,684,209B1にそれぞれ開示されているようなゾーニングまたはL 50

Uマスキングを含み、特定のホストに対して一定のデータボリュームまたはストレージシステムへのアクセスを制限する。コンピュータシステムに対するオペレーティングシステムはまたユーザ特権管理機能を備えている。

【0003】

0003 しかし、従来の技術システムはこのようなアクセス制御によって保護できない安全ギャップを置き忘れている。例えば、ストレージシステムがアクセス制御メカニズムによって保護される時でさえも、テープまたは遠隔ストレージシステムにコピーされたデータが破壊され易い場合があり、またはテープまたは磁気ディスクが物理的に盗まれる場合がある。

【0004】

0004 このような出来事が起こる理由の一つはアクセス制御がクライアント、サーバ、スイッチ、およびストレージシステムなどの多くの構成要素によって実施されることである。ストレージシステムが、認証されているサーバにだけアクセスを許可する時にさえ、もしもサーバの一つでもユーザ特権を安全に管理しないと安全は有効でなくなり得る。例えば、スイッチのような装置は、これはホストとストレージシステムの間に存在しているが、ストレージシステムから出て来るデータを変換することができる。しかし、もしも全てのスイッチを監視することを試みると、多量なデータと同じく多数の装置を管理することになり、これはストレージエリアネットワーク(SAN)の組織管理を非常に複雑にするであろう。これはまた多数の装置に対して安全を確保する必要のある管理者に懸かる責任を増やすことになる。さらに、このような方法では、デフォルト設定を使用してデータの予期しない露出を避けるためにストレージシステムにおける全ての保存データを暗号化する必要があり、これは、もしもキーとアルゴリズム情報が失われるとオリジナルデータが失われるリスクを増やすことになる。

【0005】

0005 安全破壊のもう一つの理由は、秘密のデータを有するボリュームをアクセスできる人達がデータの内容を必ずしも理解する必要がない場合がしばしば起きることである。例えば、ストレージシステムからテープへのデータの遠隔コピーを行うストレージ管理者がビジネスアプリケーションによって生成されたデータの意味を理解する必要がない場合がある。このような不必要的安全ギャップを避けるために、ストレージシステムを出る全てのデータは別に認められない限り安全を守る必要がある。

【0006】

0006 WO 2002093314 A2 は、装置がホストとストレージシステムの間に存在しそれらの間のコミュニケーションをチェックするネットワークストレージに対する暗号化ベースの安全システムを開示する。装置はストレージシステム方向へのデータを暗号化して、ホスト方向へのデータを復号化する。従ってストレージシステム内の全てのデータは暗号化される。

【0007】

0007 米国特許NO.5,235,641はファイル暗号化方法とストレージシステムのデータを暗号化および復号化するファイル暗号システムを開示しており、キー生成機能をホスト側に置いている。

【0008】

0008 米国特許NO.5,940,507はシステムで保存されるデータを暗号化することによってアーカイブ/バックアップサポートにプライバシ保証を提供する情報処理システムを開示している。

【0009】

0009 DES(data encryption standard)に関する情報はDATA ENCRYPTION STANDARD(DES)、Federal Information Processing Standards Publications(FIPS Pub 46-2)、National Bureau of Standards, 1988、<http://www.itl.nist.gov/>

10

20

30

40

50

fipspubs/fip46-2.htmにおいて見つけることができる。

【0010】

0010 AES (advanced encryption standard) に関する情報は ADVANCED ENCRYPTION STANDARD (AES) 、 Federal Information Processing Standards Publications (FIPS Pub 197) 、 National Bureau of Standards , 2001 、 http://csrc.nist.gov/CryptoToolkit/aes/ において見つけることができる。

【0011】

0011 WO 0055750A1 ; WO 2002093314A2 ; 米国特許 No. 5,235,641 ; 米国特許 No. 5,940,507 ; および米国特許 No. 6,684,209 B1 の完全な開示内容はここに参考として提供される。 10

【0012】

【特許文献 1】国際公開第 00 / 55750 号

【特許文献 2】米国特許第 6,684,209 号

【特許文献 3】国際公開第 02 / 093314 号

【特許文献 4】米国特許第 5,235,641 号

【特許文献 5】米国特許第 5,940,507 号

【非特許文献 1】ENCRYPTION STANDARD (DES) 、 [online] 、 Federal Information Processing Standards Publications (FIPS Pub 46-2) 、 National Bureau of Standards , 1988 、 http://www.itl.nist.gov/fipspubs/fip46-2.htm 20

【非特許文献 2】ADVANCED ENCRYPTION STANDARD (AES) 、 [online] 、 Federal Information Processing Standards Publications (FIPS Pub 197) 、 National Bureau of Standards , 2001 、 http://csrc.nist.gov/CryptoToolkit/aes/

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

0003 しかし、従来の技術システムはこのようなアクセス制御によって保護できない安全ギャップを置き忘れている。例えば、ストレージシステムがアクセス制御メカニズムによって保護される時さえも、テープまたは遠隔ストレージシステムにコピーされたデータが破壊され易い場合があり、またはテープまたは磁気ディスクが物理的に盗まれる場合がある。

【0014】

0004 このような出来事が起こる理由の一つはアクセス制御がクライアント、サーバ、スイッチ、およびストレージシステムなどの多くの構成要素によって実施されることである。ストレージシステムが、認証されているサーバにだけアクセスを許可する時さえ、もしもサーバの一つでもユーザ特権を安全に管理しないと安全は有効でなくなり得る。例えば、スイッチのような装置は、これはホストとストレージシステムの間に存在しているが、ストレージシステムから出て来るデータを変換することができる。しかし、もしも全てのスイッチを監視することを試みると、多量なデータと同じく多数の装置を管理することになり、これはストレージエリアネットワーク (SAN) の組織管理を非常に複雑にするであろう。これはまた多数の装置に対して安全を確保する必要のある管理者に懸かる責任を増やすことになる。さらに、このような方法では、デフォルト設定を使用してデータの予期しない露出を避けるためにストレージシステムにおける全ての保存データを暗号化する必要があり、これは、もしもキーとアルゴリズム情報が失われるとオリジナルデータが失われるリスクを増やすことになる。 40

【0015】

0005 安全破壊のもう一つの理由は、秘密のデータを有するボリュームをアクセスできる人達がデータの内容を必ずしも理解する必要がない場合がしばしば起きることである。例えば、ストレージシステムからテープへのデータの遠隔コピーを行うストレージ管理者がビジネスアプリケーションによって生成されたデータの意味を理解する必要がない場合がある。このような不必要的安全ギャップを避けるために、ストレージシステムを出る全てのデータは別に認められていない限り安全を守る必要がある。

【課題を解決するための手段】**【0016】**

0012 本発明はデータストレージに対する方法、装置、およびシステムに向けられている。ストレージシステムが一つのボリュームから他のエリア、例えばホスト、テープストレージ、またはストレージシステム内部または外部の他のボリュームへ一定セットのデータを転送する時に、ストレージシステムは転送の許可および／または変換を説明しているテーブルを捜す。もしもテーブルによって許可が認められるならば、ストレージコントローラはデータを変換し転送先にデータを転送する。もしも、例えば、システムがデフォルトとして“暗号化の後に許可”を設定すると、データがストレージシステムの制御の外に移動された後にさえも、秘密データの予期しない破壊は避けることができ、データは保護されることができる。

【発明の効果】**【0017】**

ストレージシステムが一つのボリュームから他のエリア、例えばホスト、テープストレージ、またはストレージシステム内部または外部の他のボリュームへ一定セットのデータを転送する時に、ストレージシステムは転送の許可および／または変換を説明しているテーブルを捜す。もしもテーブルによって許可が認められるならば、ストレージコントローラはデータを変換し転送先にデータを転送する。もしも、例えば、システムがデフォルトとして“暗号化の後に許可”を設定すると、データがストレージシステムの制御の外に移動された後にさえも、秘密データの予期しない破壊は避けることができ、データは保護されるができる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0018】**

0013 本発明のこれらおよび他の特徴と利点は好適な実施例の以下の詳細な説明を考慮してこの技術に通常程度に精通している人達に明かになるであろう。

【0019】

0014 上記の一般的な記述と共に、添付の図面と以下に提供される好適な実施例の詳細な記述は、本発明の今日考えられる最良な形での好適な実施例の原理を示し説明するために役に立つ。

【0020】

0026 本発明の以下の詳細な記述において、開示の一部を形成する添付の図面が参考されて、本発明が実施される場合の特定な実施例が説明のために示されるが、これに限定されることはない。図面において、同じ番号はいくつかの図を通して実質的に同様な構成部分を意味する。

【0021】**システム構成**

0027 図1は本発明の基本的なシステム構成を示す。101は論理装置または論理ボリューム104、105、106を有し、データ保存場所として働き、および分割された単一のハードディスクドライブ、複数のハードディスクドライブ、RAIDアレイ、または他の既知のストレージ装置のような物理的ストレージ装置として実現されることのできるストレージシステムである。ディスクコントローラ110はサーバからのボリューム上のデータの読み出しおよび書き込み要求を制御するために含まれる。システム101はまた暗号化／復号化、圧縮／解凍の機能を実行するコンバータ107を含み、またこれ

10

20

30

40

50

はソフトウェアモジュールまたはハードウェアアクセレレータとして実現される場合がある。システム 101 はさらに変換定義テーブル 108 を含み、これはデータ転送許可および変換要求に関する表示を有し、以下により詳細に説明される。システム 101 はまた暗号化および復号化のためのキーとアルゴリズム ID を少なくとも有するアルゴリズム ID テーブル 109 を含む場合がある。さらに、認証定義テーブル 115 はキー検索を要求する実体の確実性を確認する場合に使用するために備えられ、以下により詳細に説明される。さらに、ポート 102、103 はホスト接続のためにシステム 101 に含まれ、これによって、例えばサーバ 112 と 114 のような装置、ユーザ、ホスト等はそれぞれホストバスアダプタ (HBA) 111 と 113 等を経由してストレージシステム 101 と接続される。

10

【0022】

システムオペレーション

0028 図 2 は図 1 の変換定義テーブル 108 の例を示す。テーブル 108において、データ位置またはソース、指定の論理装置またはストレージシステム 101 のボリューム 104、105、106 は列 201 にリストされており、これはここでソースの装置またはボリュームと呼ばれ、列 202 はソースの装置またはボリューム 104、105、106 の状態を説明する。状態は非加工 (P)、暗号化 (E)、または圧縮 (C) である。データが非加工の状態 P でない時には、暗号化または圧縮に情報を関連付けるためアルゴリズム ID が後に続く。圧縮の状態 C は非加工の状態 P と暗号化の状態 E の両方と結合される場合がある。

20

【0023】

0029 図 3 はアルゴリズム ID テーブル 109 の例を示す。テーブル 109 の第一の列 301 に示されるように、暗号化に対する各アルゴリズム ID (アルゴリズム ID の 302、305、306、307) は、テーブル 109 の“属性”の列 308 に指定されているように、DES、3DES、AES 等のアルゴリズムのセット、ECB モード、CBC モード等のモード、およびキーと少なくとも関連する。暗号技術が進歩するとキーおよび / または暗号化アルゴリズムは更新される必要があるので、暗号化に対するアルゴリズム ID はまた、キーが生成される時点を特定する日付情報を有する場合がある。

30

【0024】

0030 図 2 に戻って、変換テーブル 108 は、列 201 の各ボリューム 104 - 106 が露出されるかもしれない、すなわちソースボリューム 104 - 106 上のデータがそれによって読み出され、コピーされ、または書き込まれる場合があるターゲット 203 - 207 を含む。さらに、テーブル 108 の各セルはデータがターゲットに露出される方法の状態およびデータ転送の可能な方向を有する。各セルにおける状態の表記は列 202 と同じである。

【0025】

0031 データ転送の可能な方向に関して、“U”は単一方向性、すなわちソースからターゲットへだけを表わし、“B”は双方向性、すなわちソースからターゲットおよびターゲットからソースを表わす。“NA”が特定されると、これはソースボリュームはターゲットによってアクセスされることを全く許されないことを意味する。もちろん、上記および図 2 と 3 で説明された表記は本発明の特定な実施例のフォーマットに関して異なる場合がある。

40

【0026】

0032 セル 210 と 211 を考慮すると、例えば、変換テーブル 108 の使用方法は以下のように説明される。ボリューム 104 上のデータは、状態の列 202 の “P” によって示されているように、状態が非加工である。もしもデータをボリューム 104 からボリューム 105 へ転送する要求が受け取られると、セル 210 の調査では、データが、図 3 のアルゴリズム ID テーブル 109 の項目番号 302 で特定されるように、アルゴリズム ID K1 を有するアルゴリズムを使用して、暗号化 (“E” で示されているよう

50

に)の後にボリューム105へコピーされることを許可されることを示す。また、セル210に示されている方向は、セル210内の“B”で示されているように、双向性なので、ボリューム105上のデータはアルゴリズムID_K1を使用して復号化の後でボリューム104へコピーされることを許可される。従って、セル210と213は基本的に同じデータ転送を特定し、一致しなければならない。

【0027】

0033 他の例において、ボリューム105上のデータは、状態の列202に示されているように、アルゴリズムID_K1で暗号化される。テーブル108の列206、セル211に示されているように、ボリューム105上のデータはHBA111を経由してサーバ112によって読み出されることが許可される。HBA(例えば、HBA111、113)のIDがサーバ(例えば、サーバ112、114)のIDまたは名前の代わりにテーブル108において使用される理由は、ストレージシステムとサーバの間の認証が、従来技術では、HBAのWWN(world wide name)を使用して実行されるからである。しかしながら、これは本特許を限定するものと解釈されるべきでない。もしもアプリケーションまたはユーザを特定するような技術が利用可能ならば、これはHBAのWWN、サーバのなんらかのID、サーバ上で走行するアプリケーションのID、またはユーザのIDであることが可能であろう。

【0028】

0034 HBAに露出されたデータの状態が“P”であるので、サーバ112が見ることのできるデータは非加工フォーマットで転送されなければならない。従って、ボリューム105上のデータは暗号化されているので、データはHBA111とサーバ112への転送のためにアルゴリズムID_K1の復号化によって変換されなければならない。さらに、單一方向性がセル211の“U”によって特定されているので、サーバ112はデータをボリューム105上に書き込むことを許可されない。

【0029】

0035 他の例において、セル212は、どんなタイプのコミュニケーションが、もしあれば、ボリューム106とHBA111の間で起きることが可能かを示す。ボリューム106上のデータは非加工(P)の状態であり、HBA111への転送の前に、セル212の“E”と“K4”によって示されているように、データはアルゴリズムID_K4で暗号化されなければならない。さらに、セル212の“C”と“C1”によって示されているように、データはアルゴリズムID_C1で圧縮されることを要求される。この事について、暗号化後の圧縮はより難しいので、暗号化の前にデータを圧縮することが望ましい。さらに、單一方向性がセル212の“U”によって特定されているので、データはボリューム106からHBA111(サーバ112)へだけ転送ができるが、しかしサーバ112はHBA111を経由してボリューム106へデータを転送することはできない。

【0030】

0036 図4は、変換テーブル108をベースにI/O要求またはデータコピー要求に応じてボリューム104-106上のデータを転送する時に、図1のディスクコントローラ110が動作する方法の例を示すフローチャートである。ディスクコントローラ110がデータを転送することを通知された時に(ステップ401)、ディスクコントローラ110は変換定義テーブル108をチェックして転送パスを記述している変換定義テーブル108のセルを特定する(ステップ402)。もしもテーブルの調査が変換タイプはNAであることを示すならば(ステップ403)、ディスクコントローラ110は処理を終了する(END)。もしもそうでないと、ディスクコントローラ110は転送の方向をチェックする(ステップ404)。もしも方向がソースからターゲットであると、ディスクコントローラ110はソースの状態とターゲットのそれが同じ、例えば、両方が非加工または両方が同じアルゴリズムIDで暗号化、であるかをチェックする(ステップ405)。もしも状態が同じであると、ディスクコントローラ110はソースからターゲットへデータを転送する(ステップ407)。もしもそれらが同じでないと、ディスクコントローラ110は転送方向を逆にする(ステップ408)。もしも転送方向が逆であると、ディスクコントローラ110はターゲットからソースへデータを転送する(ステップ409)。

ーラ 110 はソースの状態からターゲットの状態にデータを変換し(ステップ 406)、次に変換されたデータをターゲットに転送する。

【0031】

0037 図2のセル210を考慮すると、例えば、ソースボリューム104の状態は非加工でありターゲットボリューム105の状態はアルゴリズムID K1で暗号化されるので、ボリューム104上のデータは転送の前にアルゴリズムID K1で暗号化される。一度データが変換されると、データはターゲットに転送される(図4のステップ407)。もしも転送の方向がターゲットからソースであり、方向が双方向でないと(ステップ408)、ディスクコントローラ110は転送を終了する(END)。もしも転送の方向がターゲットからソースであり、方向が双方向であり(ステップ408)、ターゲットの状態とソースのそれが同じであると(ステップ409)、データはソースに転送される(ステップ407)。もしも状態が同じでないと、データは変換されて(ステップ406)次に転送される(ステップ407)。

【0032】

0038 図4は説明の目的のために簡略化されており、本発明の処理はストレージシステムのデータ転送メカニズムの実施形態に従ってカスタマイズされている。例えば、多量のデータがソースからターゲットに転送される時に、暗号化、復号化、およびデータ転送は、ロックごとをベースとして処理される。すなわちデータ変換(ステップ406)とデータロック転送(ステップ407)が全部のデータ転送が完了するまで繰り返される必要があるが、一方ステップ403、405、408および409などのチェック処理は一度だけ実行される必要がある。以下は、ソースの状態からターゲットの状態にステップ406においてデータの変換をすることに関するいくつかの特記事項である。

【0033】

0039 一般的に、暗号化されたデータの圧縮比率は低くなるので、圧縮は暗号化の前に行われる。この理由のため、データが暗号化の前に圧縮されおよび復号化の後に解凍されることが特定される処理の順序については、ここでは省略される。しかし、もしもデータの状態の変換がいくつかの機能、例えば暗号化と圧縮の両方を含み、順序が暗黙的に定義されていなければ、これらの処理の順序はアルゴリズムIDテーブル109において明確に特定される必要がある。

【0034】

0040 アルゴリズムIDはデータが圧縮または解凍される方法についての情報を有する。図3の項目303および304は圧縮アルゴリズムIDの例である。例えば、アルゴリズムID303はデータ全体がZIPアルゴリズムを使用して圧縮または解凍されることを意味する。

【0035】

0041 データが圧縮される時に、システム101のコンバータ107はソース、ターゲット、または他の機能である入力から圧縮される全てのデータをロードし、次にZIPアルゴリズムなどの特定の圧縮アルゴリズムを使用してデータを圧縮する。結果のデータは特定のパディングメカニズムを使用してパディングされる。アルゴリズムID303において、結果のデータの長さは512バイトのブロックサイズのようなSCSIプロトコルで共通的に使用されるブロックサイズで割り切れない場合があるので、パディングメカニズムが使用される。例えば、データをパディングするためのISO/IEC9797-1 Method 2において、メッセージは一つの1を付加されて次にメッセージの長さをnで割り切れるようにするために必要な数の0を付加する。最後の1はメッセージの最終のマーカとして作用する。パディングされたデータは行先に転送され、これはソース、ターゲットまたは暗号化のような他の機能である。

【0036】

0042 データが解凍される時に、コンバータ107はソース、ターゲット、または復号化のような他の機能である入力から解凍されるべき全てのデータをロードする。次にコンバータ107はパディングメカニズムに従ってパディングデータを取り除く。結果

のデータは次にZIPアルゴリズムのような特定のアルゴリズムを使用して解凍され、行先に転送される、これはソース、ターゲットまたは他の機能である。

【0037】

0043 ボリューム106上の全部のデータのサイズがサーバ112によって問われる時に、圧縮されたデータのサイズはコンバータ107によって計算され、サーバ112に戻される。このサイズは変換定義テーブル108に追加のフィールド(示されていない)として記録されるであろう。ボリューム106上のデータが更新される時に、サイズは再計算されるであろう。さらに、ボリュームデータの一定の領域だけがしばしば更新されることが知られている時に、データの全体をいくつかの部分に分割して、各部分のサイズを計算することが有益である。ボリューム上のデータが問われる時に、各部分のサイズの合計が計算されて次にサーバに戻され、これは計算時間を短縮する。10

【0038】

0044 図3のアルゴリズムID304は分割されたデータを圧縮するための例である。ソースボリュームのデータ全体が1Mバイトまたはより小さいデータに分割され、各部分が、属性の列308に示されるように、LHAアルゴリズムを使用して圧縮される。結果のデータはISO/IEC9797-1Method3を使用してパディングされ、これは圧縮前のデータの長さを圧縮されたデータの前に明確に加算する。データをパディングするためのISO/IEC9797-1Method3において、メッセージはメッセージの長さがnで割り切れるまでゼロを附加され、次に追加のブロックが、元のメッセージの長さを有するデータの流れの前に追加される(完全なブロックするために左にゼロをパディングする)。このアルゴリズムが使用される時に、データの更新された部分だけのサイズが計算される必要がある。20

【0039】

0045 図2に示されるように、ボリューム105上のデータが変換定義テーブル108のセル214をベースにHBA113を経由してサーバ114に転送される時に、データがサーバ114に転送される前に、ボリューム105上のデータは最初アルゴリズムID-K1で復号化されて(列202のボリューム105の状態によって示されるように)、次にアルゴリズムID-K2で暗号化される(セル214のボリューム105に関するHBA113の状態によって示されるように)。30

【0040】

0046 データを暗号化および復号化するキーはストレージシステム101の内部で生成される。アクセスが適切に認証されなければ、それらはストレージシステム101から出ない。キーはアルゴリズムIDテーブル109上に保存され、これは一つ以上のアルゴリズムIDを有する。キー検索のプロトコルはHTTP、ファイバチャネルネットワーク、または他のネットワークプロトコルなどのIPネットワーク上で実施される場合がある。図1に示されるように、インターフェース116はキーを検索するために管理サーバ117がストレージシステム101とインターフェース動作を行うために使用されるインターフェースである。

【0041】

0047 図6に示されるように、認証定義テーブル115はキー検索を要求する実体の確実性を検証するために使用される。アルゴリズムIDテーブル109、変換定義テーブル108および認証定義テーブル115は、暗号化またはパスワード保護のような適切な保護方法で、ICカード、PC等のようなストレージシステム101の外部の領域に確実にバックアップされることができる。40

【0042】

0048 変換定義テーブル108と認証定義テーブル115を構成するための特権はこれらのテーブルに加えて定義される必要がある。現在の技術(例えば、UNIX(登録商標)NによるACLのような)はこれらのテーブルへのアクセスを制御するために使用することができる。ボリュームがストレージシステム101に生成される時に、またはその後のある時に、構成処理が行われる場合がある。構成処理はまた、データを露出する50

新しいパスが追加される時に、例えば、ホストに接続された新しいポートが追加されるか、または新しい遠隔コピーのペアが生成される時に、またはその後のどこかの時点で、実行される場合がある。

【0043】

0049 本発明の目的がより良く理解されるために、本発明が実施される具体例のシナリオがここで説明される。アプリケーションがサーバ112上で走行しており、ボリューム104上のデータの読み出しあり書き込みをしている。ボリューム104上のデータはボリューム105に複製される。ストレージ管理者はサーバ114にログオンして、ボリューム生成またはボリューム104からボリューム105への複製の構成処理のようなストレージ管理を行う。10

【0044】

0050 ボリューム104上のデータはサーバ112上から見られることを許可される、何故ならばサーバ112上のアプリケーションはデータを読み出し、処理し、および書き込む必要があるからである。サーバ114にログオンしているストレージ管理者はボリューム104からボリューム105への複製を構成するためにボリューム104とボリューム105にアクセスする必要があるが、しかしボリューム104とボリューム105上のデータの内容を理解する必要はない。

【0045】

0051 本発明を使用して、ボリューム104上のデータは実際には暗号化されないが、ストレージ管理者はボリューム104をアクセスすることができ、暗号化されたデータを読み出すことができる。ボリューム104上のデータは、ボリューム104から出る時に暗号化される。ストレージ管理者はデータを復号化および暗号化するためのキーを有していないので、ストレージ管理者によるボリューム104上の書き込みはデータの一貫性を保持するために許可されない。20

【0046】

0052 他の代表的なシナリオにおいて、データは、図5に示されているように、ボリューム104のようなボリュームからテープ501にコピーされる。サーバ114は、テープ501上にデータを書き込む前に、ボリューム104上のデータを暗号化することができる場合があるが、しかしサーバ114は、ストレージシステム101内の全てのデータの安全性に対して責任があり、テープ上に書き込む前に暗号化を構成することを忘れる場合があるストレージ管理者以外の人によってたぶん管理されるであろう。もちろん、もしもデータがなんらかの暗号化無しでサーバ114に転送されると、これは安全ではない場合がある。本発明を使用して、しかし、ストレージシステム101を出るデータはセル215の変換要求に従って暗号化されるように構成されることができ、従ってデータの秘密性の管理は集中化される。30

【0047】

0053 さらに他の代表的なシナリオにおいて、図7に示されるように、ボリューム106からのデータは遠隔コピーインタフェース702と703を経由して遠隔ストレージシステム701内の遠隔ボリューム704にコピーされる。ストレージシステム701はサードパーティの組織によって管理される場合があり、ボリューム704に転送されるデータは保護される必要がある場合がある。このようなケースでは、ボリューム106上のデータは図8のテーブル108aのような変換定義テーブルをベースにボリューム704にコピーされる前に暗号化ができる。遠隔ボリューム704にコピーされるデータは、ボリューム106上のデータが壊れるケースでは、ボリューム106に戻される場合がある。このようなケースでは、遠隔ボリューム704上のデータはストレージシステム101にコピーされ、アルゴリズムID_K2で復号化され、次にボリューム106に書き込まれる。40

【0048】

0054 予期しない安全性の破壊を避けるために、管理者による明確な構成処理なしにだれも非加工(P)データを見ることができないように、ストレージシステムのユー50

ザが自動的に変換テーブル108を生成することは有益である。例えば、明確な定義がないと、ボリューム上のデータが盗まれないように、各セルはNAまたは”(E, Kx), (U)“の状態に設定することができ、すなわちもしもそれがなんらかで盗まれても、暗号化されている。

【0049】

0055 ボリューム104上のデータがサーバ114にログオンしている一定のユーザに暗号化されているフォームで露出される時に、もしもユーザが暗号化に使用されるアルゴリズムID情報を検索することを許可されると、安全性がない。ディスクコントローラ110は変換定義テーブル108と認証定義テーブル115を比較することによってそのような問題を検出する機能を有することができる。10

【0050】

0056 暗号化されたデータが長い時間の間保存されている時に、キーと暗号化アルゴリズムは更新される必要がある。このようなケースでは、再キー設定処理が行われる。図9はボリューム105のようなボリューム上の再キー設定に対して使用される変換定義テーブル108bを示す。10

【0051】

0057 最初に、ターゲットに露出されるデータとデータ転送の方向の状態はセル1001に挿入され、これはそうでないと通常は空欄である。この動作はできれば、管理サーバ117によってのように、ストレージシステム101の外から指示される。実際にデータ転送の方向はここでは何らかの意味もない。この例で、ボリューム105上のデータに対するアルゴリズムIDはK1からK3に変更される。次に、ディスクコントローラ110はブロックごとにデータを読み出し、アルゴリズムID K1とK3を使用してデータを変換する。大部分の従来の暗号化アルゴリズムは暗号化の後にデータの長さを変えないし、変換されたブロックはそれが読み出されたのとまったく同じ位置に書き込まれる。このブロックごとの処理はボリューム105の全部のデータの変換が完了するまで繰り返えされる。変換が完了すると、列202のボリュームの状態はセル1001の状態で上書きされ、次にセル1001は空欄に設定される。ディスクコントローラ110は、データがすでに変換されているかどうかの情報を保持することによって適切なアルゴリズムIDを特定できるので、許可されている時に、変換の間にボリュームに入ってくるI/Oを受け取ることができる。もちろん、非加工データを暗号化にまたは暗号化を非加工に変換することも可能である。20

【0052】

0058 ボリュームレベルの変換が上記で説明されるが、しかし、明かに、この技術はファイルレベルの変換に拡大されることができる。このようなケースで、変換定義テーブル108および認証定義テーブル115のエントリはボリュームではなくファイルになる。30

【0053】

0059 本発明はどんな変換も処理できる。例えば、暗号化/復号化が上記の説明において仮定されているが、暗号化/復号化無しの圧縮だけが処理ができる。もしもSHA-1、またはmd5のような片道機能が特定されると、変換定義テーブル108上で特定される方向は单一方向性であろう。40

【0054】

0060 図10と11はデータが転送の前に10GBから5GBに最初に圧縮される他の実施例を示す。しかし、データの正しいサイズが求められるまで転送は起きることができない。図11のステップ610に示されるように、データは変換定義テーブルで要求されるように圧縮される。ステップ611で、データオーバフローがあるかが決定される。言い換えると、データの求められるサイズがデータの実際のサイズに一致するかが決定される。もしもそうならば、特定された長さのデータが戻される(ステップ612)。もしもそうでないと、処理は終了する(ステップ613)。データが転送されない時の例は5GBのデータから10GBのデータを読み出す試みをした時である。他の例はボリューム

1020304050

ームの最後から512バイトを読み出す試みである。

【0055】

0061 特定の実施例がこの明細書に示され説明されたが、この技術に通常程度に精通している人達は、同じ目的を達成するために意図されるどんな調整も開示された特定の実施例に対して置き換えられることができると十分に認識する。従って、この開示内容は本発明の任意のおよび全ての適応または変化も含むことを意図しており、上記の説明内容は限定的ではなく、説明的な形式でなされたことを理解すべきである。構造的なおよび論理的な置き換えおよび変更が本発明の範囲から離れることなく行われることができるように、他の実施例が活用されそこから引き出されることができる。本発明の範囲は添付の請求項に関して、この請求項が与えられる同等内容の全範囲と共に、適切に決定されるべきである。10

【図面の簡単な説明】

【0056】

【図1】図1は本発明の基本的なシステム構成を示す。

【図2】図2は本発明の変換テーブルの例を示す。

【図3】図3は本発明のアルゴリズムIDテーブルの例を示す。

【図4】図4はディスクコントローラが変換テーブルをベースにI/O要求またはデータコピー要求に応じてボリューム上のデータを転送する方法の一例を説明するフローチャートである。

【図5】図5はボリュームからテープへデータをコピーするための本発明のシステムを示す。20

【図6】図6は本発明の認証定義テーブルを示す。

【図7】図7はローカルボリュームから遠隔ボリュームへのデータの遠隔コピーのための本発明のシステムを示す。

【図8】図8は図7の実施例で使用するための本発明の変換定義テーブルを示す。

【図9】図9はボリューム上のデータの再キーに使用される変換定義テーブルを示す。

【図10】図10は転送時のデータ圧縮を示す。

【図11】図11は圧縮データがアドレスのオーバフローに対してチェックされる本発明の実施例のフローチャートを示す。

【符号の説明】

【0057】

102 ポート

103 ポート

104 論理ボリューム

105 論理ボリューム

106 論理ボリューム

107 コンバータ

108 変換定義テーブル

109 アルゴリズムIDテーブル

110 ディスクコントローラ

111 HBA

112 サーバ

113 HBA

114 サーバ

115 認証定義テーブル

116 管理インターフェース

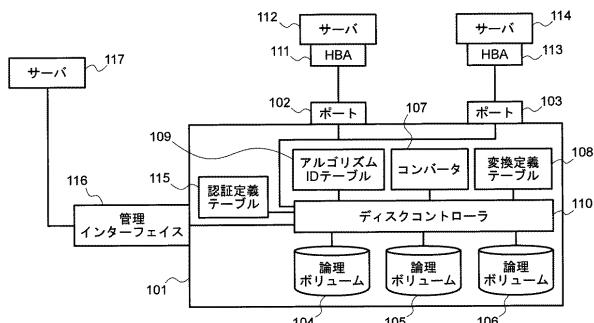
117 サーバ

30

40

【図1】

図1



【図2】

図2

ソース	ターゲット			
	状態	ポリューム 104	ポリューム 105	ポリューム 106
ポリューム 104	(P)	(E, K1), (B)	NA	(P), (B), (E, K2), (U)
ポリューム 105	(E, K1)	(P), (B)	NA	(P), (U)
ポリューム 106	(P)	NA	NA	(E, K4, C, C1), (U)

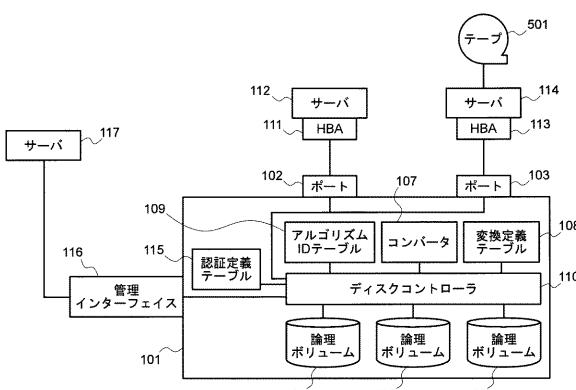
【図3】

図3

属性	アルゴリズムID
DES, ECB Mode, 0x1234567812345678	K1
DES, ECB Mode, 0x8765432187654321	K2
3DES, ECB Mode, 0x1234567812345678, 0x8765432187654321	K3
DES, ECB Mode, 0xabcdedefabcdabcd	K4
ZIP, Whole Data, ISO/IEC 9797-1 method 2	C1
LHA, 1 M Bytes, ISO/IEC 9797-1 method 3	C2

【図5】

図5



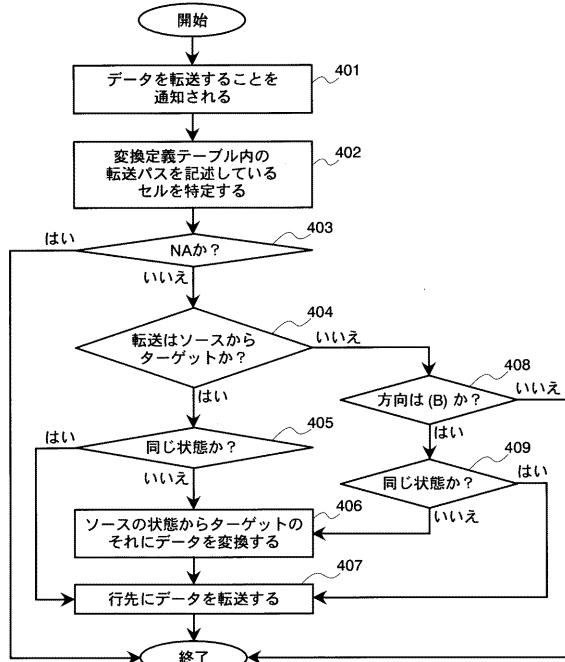
【図6】

図6

アルゴリズムID	ユーザID	パスワード
K1	HBA 111	abcdef
K2	HBA 111	012345
K3	管理者	9876543210
K4		

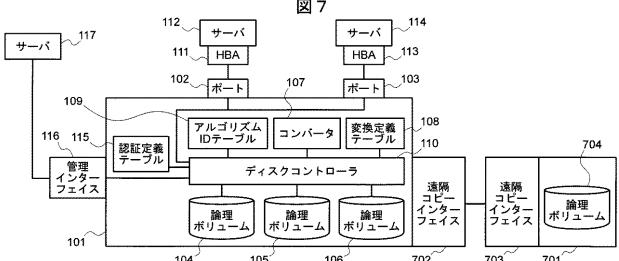
【図4】

図4



【図7】

図7



【図8】

図8

ソース	ターゲット				
	状態	ポリューム 104	ポリューム 105	ポリューム 106	HBA 111
ポリューム 104	(P)	(E, K1), (B)	NA	(P), (B), (E, K2), (U)	NA
ポリューム 105	(E, K1)	(P), (B)	(E, K3), (-)	NA	(P), (U), (E, K2), (U)
ポリューム 106	(P)	NA	NA	(E, K4, C, C1), (U)	NA, (E, K2), (B)

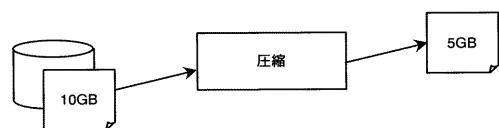
【図9】

図9

ソース	ターゲット				
	状態	ポリューム 104	ポリューム 105	ポリューム 106	HBA 111
ポリューム 104	(P)	(E, K1), (B)	(E, K3), (-)	NA	(P), (B), (E, K2), (U)
ポリューム 105	(E, K1)	(P), (B)	(E, K3), (-)	NA	(P), (U), (E, K2), (U)
ポリューム 106	(P)	NA	NA	(E, K4, C, C1), (U)	NA

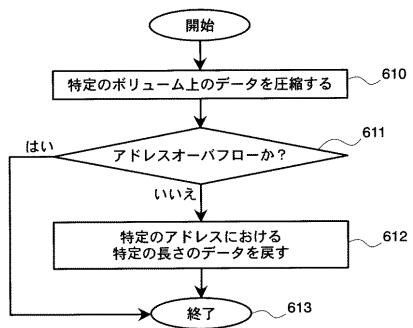
【図10】

図10



【図11】

図11



【外國語明細書】

2006114029000001.pdf